

中退共

CHU TAI KYO
小企業 退職金 共済制度

ちゅう たい きょう

中退共制度は中小企業のための国の退職金制度です

守りの一手



パートタイマーや家族従業員も加入できます

安心・確実

掛金の一部を
国が助成します。

有利

掛金は全額非課税。
手数料も
一切かかりません。

簡単管理

社外積立型で
管理がカンタン。
退職金試算額も
お知らせします。

ポータビリティ

他の退職金・
企業年金制度等との間で
積立資産の持ち運びも
可能です。

ホームページで
制度説明動画配信中!

ネットで
検索

中退共

検索

スマホで
検索



中小企業の強い味方! 中退共制度

安心 確実 有利

中退共制度のしくみ

1

加入申込

申込書を金融機関、委託事業主団体または委託保険会社に提出してください。中退共本部と退職金共済契約を締結後、共済手帳を送付します。

2

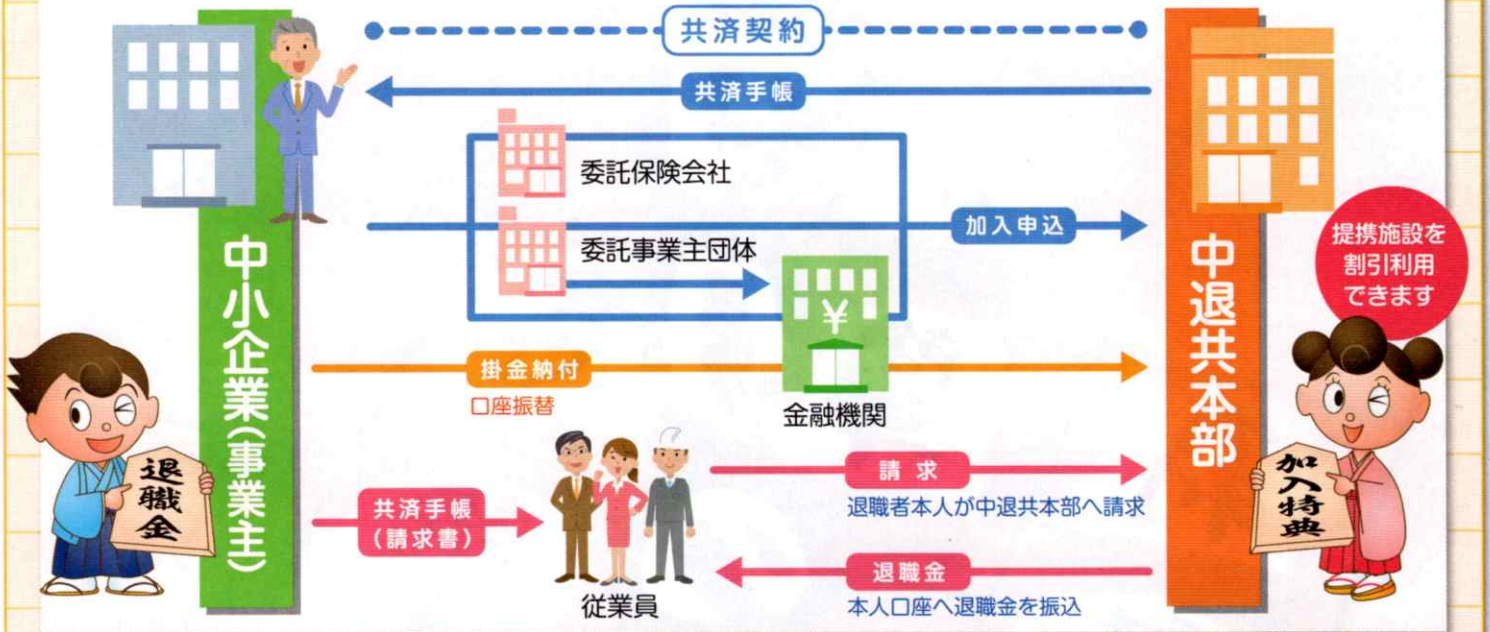
掛金納付

毎月の掛金は口座振替で金融機関に納付します。掛金は全額事業主が負担。要件を満たせば、掛金の一部を国が助成します。

3

退職金の支払い

事業主は「退職金共済手帳(請求書)」を従業員に渡します。従業員の請求に基づき、中退共本部から退職金が直接支払われます。



退職金額の目安

掛金が毎月10,000円の場合

5年後 ▶ 608,200円

10年後 ▶ 1,265,600円

20年後 ▶ 2,666,600円

*金額は法令の改正により変わることがあります。

加入できる企業

常時雇用する従業員数または資本金の額・出資の総額のいずれかが、次の範囲内であれば加入できます。個人企業や公益法人等の場合は、常時雇用する従業員数によります。

一般業種
常用従業員数
300人以下
または
資本金・出資金
3億円以下

卸売業
常用従業員数
100人以下
または
資本金・出資金
1億円以下

サービス業
常用従業員数
100人以下
または
資本金・出資金
5千万円以下

小売業
常用従業員数
50人以下
または
資本金・出資金
5千万円以下

制度についてのご相談は、下記のコーナーでも承っております

中退共
名古屋
コーナー

TEL : 052-856-8151
FAX : 052-856-8155

中退共
大阪
コーナー

TEL : 06-6536-1851
FAX : 06-6536-1850

電話受付9:00~17:00 ※土日祝日は除く

資料請求

※詳しい資料は FAX または封書にてご請求ください。

FAX : 03-5955-8220

住所 〒 _____

名称または氏名 _____

TEL () _____

担当者のお名前 _____

業種 _____ 資本金 _____ 円 常用従業員数 _____ 人 パート従業員数 _____ 人

◇ご請求いただいた際は、よくわかる中退共制度詳細版(あらまし)と新規契約申込書をご送付させていただきます。

配布団体名 _____

※ご記入いただきました個人情報は、中退共本部の加入促進活動に必要な範囲内で利用させていただきます。中退共本部では個人情報適切な安全対策のもとに管理し、漏えいなどの防止に努めます。また、お客様の同意なく第三者に開示・提供はいたしません。